

# 福岡県 土木職 採用案内

私たちと一緒に「地図に残る」「命を守る」  
仕事をしませんか？

## 仕事内容と主な勤務先

土木職は、より安全で安心して暮らしていける地域づくりを行うために、社会基盤(道路・河川・公園・下水道など)の整備・補修・維持管理などについて、企画立案から始まり、工事の施工そして検査までの業務を総合的に行っています。

勤務先は、本庁と県内各地にある17の土木関連の出先機関が基本となります。

## 所属の紹介

### 道路建設課(本庁)

「道路建設」という名称のとおり、福岡県が管理している道路について、「渋滞解消」、「移動時間短縮」、「歩行者の安全確保」など、色々なことを目的として整備を進めています。また、福岡県の管理する道路でなくても、東九州自動車道や下関北九州道路、都市高速など、県内を通る道路について、より一層整備が進むよう関係機関と調整をしています。県民の皆さまの生活を支え、未来のために今を築く、そんな仕事をしています。



### 都市計画課(本庁)

都市計画の決定、市町村の都市計画やまちづくりについての協議・調整・助言、市街地を計画的に整備するための土地区画整理事業の推進のほか、県内のまちづくり団体と協働で、景観に配慮した美しいまちづくりの推進に関する業務を行っています。また、都市計画を実効性のあるものにするため、個人や企業の土地開発行為等の申請に対して許可を行っています。



### 久留米県土整備事務所

平成30年から4年連続で浸水被害が発生した金丸川・池町川において、国・県・市が連携し浸水対策に取り組んでいます。このうち、県では地下調節池の整備や、池町川から筑後川に直接放流する放水路の整備などを行い、浸水被害を軽減する事業を実施しています。



## 若手職員の一日常①



入庁3年目  
県土整備部  
北九州県土整備事務所  
河川砂防課砂防港湾係



### 一言メッセージ

土木職は、道路や河川、公園など様々な公共事業に携われる、やりがいのある仕事だと思います。最近は女性の職員も増えてきています。ぜひ、多くの方に興味を持っていただけたらと思います。

### これまでの県歴

入庁～現在 北九州県土整備事務所 技師

### 1日の流れ

- 8:30 登庁後、スケジュールとメールの確認を行い、工事業者と連絡を取ったり、設計コンサルタントからのメールに返信したりします。
- 10:00 担当している工事現場に出向き、工事の懸案事項や、進捗状況などを工事業者と話し合いながら、現場確認を行います。
- 12:00 先輩たちと食堂で昼食をとります。
- 13:00 工事発注のため、積算資料を作成します。
- 15:30 県民の方からの要望の電話に対応します。
- 17:15 退庁します。帰り道に、先輩とカフェに行ったり、夕食に行ったりすることもあります。

## 若手職員の一日常②



入庁8年目  
県土整備部  
道路維持課  
交通安全係



### 一言メッセージ

福岡県で生まれ育ち、大好きな福岡県のために働きたいと思い就職しました。休みをしっかり取得できるため、平日も休日も充実した毎日を過ごせています。福岡県のために、一緒に働ける日を楽しみにしています。

### これまでの県歴

入庁～5年目 南筑後県土整備事務所 技師

6年目～現在 県土整備部道路維持課 主任技師

### 1日の流れ

- 8:30 朝礼を行い、今日の業務内容を係内で共有します。業務を効率良く進めるための大切な時間です。
- 10:00 事業を進めるための会議を行います。他部署との連携が必要なため、土木職以外の職員とも多く関わります。その後、会議内容を課内で共有し、今後の方針を定めます。
- 12:00 昼休みに食べる愛妻弁当が毎日楽しみです。
- 15:00 事業の進捗状況や今後の方針について、出先の県土整備事務所と電話やメールで確認を行います。
- 17:15 定時に退庁する日は、同僚と飲みに行くこともあります。

## 先輩職員からのメッセージ



県土整備部  
県土整備企画課長

### 主な県歴

- ・平成2年 入庁
- ・令和5年 北九州県土整備事務所長
- ・令和6年 県土整備部県土整備企画課長

### 受験生の皆さんへ

この道は車が多くて危険なので、歩道があるといいのにな、道が渋滞してていやだな、この川は大雨が降ると溢れそうで怖い、この橋はだいが古いけど大丈夫かな、など、私たちが安全・安心・快適に生活するための道路、河川、公園などのインフラの計画から整備、さらに維持管理を県土整備部では担っています。

県土整備部には土木技術職員が約780名いて、県土整備事務所や本庁など様々な職場で活躍しています。

子どもたちの安全・安心な未来のために、私たちと一緒に働いてみませんか。

## 人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
<b>技師</b> ~20代後半	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最初の配属は県土整備事務所等の出先機関を基本としています</li> <li>○ 概ね4～5年サイクルで異動します</li> <li>○ 本庁及び出先機関の両方で勤務を経験します</li> <li>○ 本人の希望や適性を踏まえながら人事配置を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用研修</li> <li>○土木技術Ⅰ研修(前期・後期)(1年目)</li> <li>○現場管理研修(2年目)</li> <li>○土木技術Ⅱ研修(3年目)</li> <li>○技師研修(3年目又は5年目)</li> <li>○主任昇任研修</li> </ul>
<b>主任技師</b> 20代後半 ~30代後半		<ul style="list-style-type: none"> <li>○主任技師研修</li> <li>○主任中間研修(主任技師6年目)</li> </ul>
<b>技術主査</b> 30代後半 ~40代前半		<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術主査研修</li> </ul>
<b>ライン係長</b> 40代半ば ~40代後半 <b>課長補佐</b> 50代前半 ~50代半ば	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの職務経験や本適性等を踏まえた人事配置を行います</li> <li>○ 概ね2～3年サイクルで異動します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○係長研修</li> <li>○課長補佐級研修</li> </ul>
<b>課長級</b> <b>次長級</b> <b>部長級</b> 50代半ば~		<ul style="list-style-type: none"> <li>○課長級研修</li> <li>○所属長研修</li> </ul>

このほかにも、職務遂行に必要な知識・技能の習得のため、OJTや各種研修・職員派遣を実施しています。

### OJT

検査帯同・・・先輩職員の工事立会や検査に同行し、工事の流れなどを学びます。  
 事務所内インターンシップ・・・事務所内の他系の業務に短期間従事し、業務内容を学びます。  
 本庁インターンシップ・・・事務所とは違う本庁の業務に短期間従事し、知見を深めます。

### 専門研修

上記の職層ごとの研修のほかに、建設技術情報センターで行われているi-constructionやドローン研修、施工管理研修などに参加し、専門的な内容を学びます。

### 職員派遣

国や他自治体(都道府県、市町村)等への職員派遣を行っています。



## 勤務条件など

### 勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日が異なる場合があります。

### 給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

#### <初任給>

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	240,000円程度
III類試験(高校卒業程度)	207,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

#### <モデル給与> 30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円の場合

	I類	III類
基本給	273,200円	268,800円
地域手当	15,600円	15,400円
扶養手当(配偶者,子1人)	16,500円	16,500円
住居手当	28,000円	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	18,200円	18,200円
合計	351,500円	346,900円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

### 働きやすい職場を目指しています

#### ・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を全庁一斉定時退庁日としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を定時退庁推進週間としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する「勤務間インターバル」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上)の取得を促す「連続休暇取得促進」の取組みを推進しています。

#### ・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して勤勉手当の加算を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は75.0%)

#### ・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「働き方改革」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「若手職員による業務の見直し」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「未来への提言」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

#### 土木職の業務に関する問合せ

福岡県県土整備部県土整備企画課

電話番号:092-643-3696

メール: dokikaku-koho@pref.fukuoka.lg.jp

#### 試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メール: saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください

